

令和2年度 第1回足立区区民評価委員会 次第

令和2年8月6日（木）

午後2時00分～

主会場：足立区役所9階 財政課査定室・政策経営課会議室

1 政策経営部長挨拶

2 委員及び事務局職員の紹介

※令和2年度区民評価委員会委員名簿（資料1）

3 会長及び副会長の選出

4 諮問書交付

5 足立区区民評価委員会の令和2年度評価作業について

(1) 委員会スケジュールについて（資料2）

(2) Web会議の導入について

(3) 会議の傍聴等について（資料3）

(4) 分科会の構成等について（資料4）

(5) 重点プロジェクト事業について（資料5）

(6) 重点プロジェクト事業評価対象事業の絞込みについて

(7) 一般事務事業について（資料6）

(8) 区民評価委員会の表彰制度について（資料7）

6 地方創生推進交付金について（参考）

地方創生推進交付金対象事業の評価について（資料8）

7 今後の予定

令和2年度足立区区民評価委員会委員名簿

資料 1

令和2年4月1日現在

	氏 名	選 出 団 体 等
学 識 経 験 者	いしざか とくのり 石 阪 督 規	埼玉大学 基盤教育研究センター教授
	とうご えつこ 藤 後 悦 子	東京未来大学 こども心理学部教授
	えんどう かおる 遠 藤 薫	東京電機大学 未来科学部特別専任教授
	おおぐち たつや 大 口 達 也	高崎健康福祉大学健康福祉学部講師 ※令和2年度就任
	てらい きみこ 寺 井 公 子	慶応義塾大学 経済学部教授
区 民	あけお ようこ 明 尾 陽 子	公募委員
	いとう も え 伊 藤 萌 恵	公募委員 ※令和2年度就任
	いのうえ ひろゆき 井 上 寛 之	公募委員 ※令和2年度就任
	おおたけ え み こ 大 竹 恵 美 子	公募委員
	かめだ あやこ 亀 田 彩 子	公募委員 ※令和2年度就任
	しょうじ めぐみ 庄 子 恵 美	公募委員
	たなべ はるよ 田 邊 治 代	公募委員 ※令和2年度就任
	なかがわ ま や 中 川 麻 耶	公募委員 ※令和2年度就任
	なかじま あきこ 中 島 明 子	公募委員
	はせがわ こういち 長 谷 川 浩 一	公募委員
	ふじさわ かずま 藤 澤 一 馬	公募委員 ※令和2年度就任
	むらた ふみお 村 田 文 雄	公募委員

※公募委員の氏名は各50音順

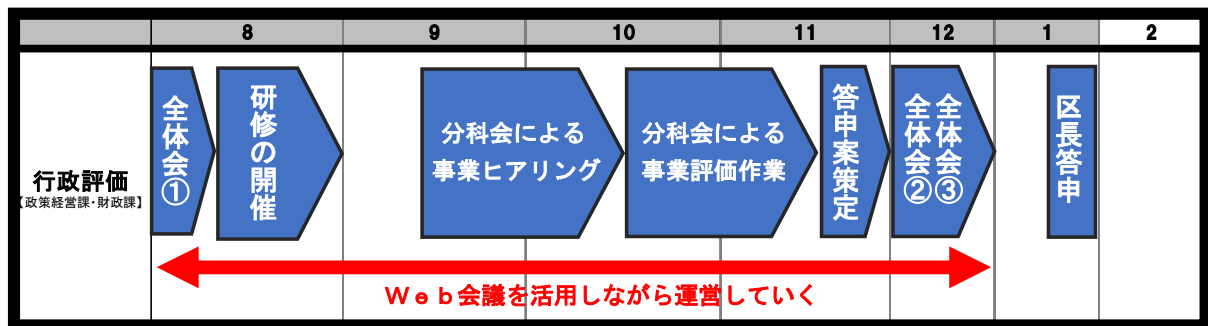
令和2年度 区民評価委員会 スケジュール(案)

- ★→区民評価委員会(全体)
- ◆→区民評価委員会(重プロ)
- 区民評価委員会(一般事務事業)
- ☆→区、区議会等

1 評価活動の流れについて (概略)

- (1) 8月6日(木)：第1回全体会の開催
- (2) 研修会の開催
8月17日(月)：新任委員研修、8月24日(月)：公募委員研修
- (3) 9月中旬から10月中旬頃：各分科会による事業ヒアリング
- (4) 10月中旬頃から11月中旬：各分科会による事業評価作業
- (5) 12月：答申作成に向けた全体会
- (6) 1月下旬頃：答申(予定)

【評価活動のフロー】



2 スケジュール案の詳細 (8月6日時点)

◎5月

【上旬】

- ☆7日(木) 重点プロ調書(当初版)作成×切
一般事務事業調書(当初版)作成×切

(庁内各所管)

【中旬】

- ☆財政担当係長による行政評価ヒアリング(一般事務事業評価調書等における指標設定などのチェック等)
- ☆政策経営担当係長による重プロ調書における指標設定などのチェック、ヒアリング等(政策経営課)

※今年度は緊急事態宣言が発出されている状況であったため、財政課、政策経営課合同のヒアリングは延期し、必要性を鑑みて個別対応を取りました。

◎6月

【上旬】

- ☆5日(金) 重プロ調書確定版提出〆切(庁内各所管)
- ※政策経営課、財政課の確認を経て修正したものです

全体会以降

◎8月

【上旬】

- ★6日(火) 午前9時～ 第1回全体会(Web会議とします)
- 令和2年度評価作業の説明、年間スケジュールの確認など**
- ※分科会開催スケジュールは事務局よりメールにて調整を行います

【中旬から下旬】

- ★17日(月)午前 新任委員向け研修
- ★24日(月)午後 区民評価委員会 研修(公募委員対象)
- ※いずれも Web 会議による研修を原則とします。
- ☆17日(月)午後、19日(水)、25(火)、26(水) 庁内評価委員会ヒアリング(重点プロ事業)
- ☆20日(木)、27日(木) 庁内評価委員会ヒアリング(一般事務事業)



◎9月

【上旬から中旬】

- ◆3日(木) 重プロ調書 重プロ各分科会委員に発送
 - ※データを先行してメールにて送付いたします。補足説明資料(紙資料)は郵送いたします。
- 上旬頃 一般事務事業調書等の評価資料を区民評価委員に発送
- ◆10日(木) 重プロ各分科会委員からの事前質問提出〆切
- ☆16日(水) 各部からの事前質問回答〆切
- ◆17日(木) 区民評価委員に発送

【中旬から11月中旬まで】

- ◆日程未定 重プロ各分科会開催
 - (各所管とのヒアリング及び評価作業 合計4回)
 - ※内訳:事業所管課とのヒアリング×2回、評価作業×2回
 - 今年度は Web 会議を活用することから、評価作業の日程が増えることも想定されます。

【下旬から10月末まで】

- 日程未定 一般事務事業分科会
ヒアリング及び評価作業

◎10月

【上旬】

- ☆決算特別委員会(令和元年度決算)
- ※ 例年、決算特別委員会のタイミングで区民評価委員会からの答申(評価結果)を議会に報告しています。
今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、活動を延期していた点、決算特別委員会に答申が間に合わない点について議会総務委員会に報告しています。活動開始につきましても別途報告いたします。

◎11月

【下旬】

- ◆25日(水) 重プロ各分科会評価 提出(各分科会長より)

◎12月

【上旬から中旬】

- 4日(金)午前中 第2回全体会(評価案の検討)
- 18日(金)午前中 第3回全体会(報告書案の決定)
- ※新型コロナウイルス感染症の終息状況によりますが、Web会議にて実施することを検討しています。

◎1月

【下旬から2月上旬】

- ★日程未定 区長へ答申

◎2月

【下旬】

- ☆議会総務委員会へ区民評価委員会答申の報告
- ☆区民評価委員会報告書(議会、庁内、図書館、区政資料室)
- ☆HPに区民評価委員会報告書のアップロード(総務委員会報告後にアップ)

◎3月

【上旬】

- ☆予算特別委員会

【中旬以降】

- ☆日程未定 経営会議(評価「2」もしくは「1」の事業についての検討)開催

☆区民評価委員会報告記事 広報掲載(3/10号)予定

★区民評価委員会と経営会議との意見交換会

※現時点では開催するように調整いたします。新型コロナウイルス感染症の拡大状況を見定めながら判断いたします。

今年度は実施を見送るもの

①行政評価報告会(各分科会からの表彰も含む)

②反映結果報告書の作成

○足立区区民評価委員会条例施行規則

平成18年3月31日規則第17号

改正

平成23年12月28日規則第66号

平成25年3月29日規則第24号

平成25年12月27日規則第89号

足立区区民評価委員会条例施行規則を公布する。

足立区区民評価委員会条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、足立区区民評価委員会条例（平成18年足立区条例第1号。以下「条例」という。）第7条の規定に基づき、足立区区民評価委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 条例第3条に規定する委員は、次の各号に掲げる者のうちから、区長が委嘱する。

(1) 学識経験者 5人以内

(2) 18歳以上で、かつ、区内に在住、在勤又は在学する者 12人以内

(会議)

第3条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の公開)

第4条 委員会及び条例第6条第1項に規定する分科会（以下「委員会等」という。）の会議は、公開とする。ただし、会長又は分科会長が公開することが適当でないと認めた場合は、この限りでない。

(会議録)

第5条 委員会等は、速やかに会議録を作成し、これを保管しなければならない。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、政策経営部政策経営課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 足立区区民評価委員会条例付則第3項に規定する委員は、第2条第2号に定める委員とし、希望する者の中から選出する。当該希望する者が6人を超える場合の選出方法は、抽選とする。

付 則（平成23年12月28日規則第66号）

（施行期日）

第1条 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

（足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則の廃止）

第2条 足立区補助金等見直し評価委員会条例施行規則（平成21年足立区規則第87号）は、廃止する。

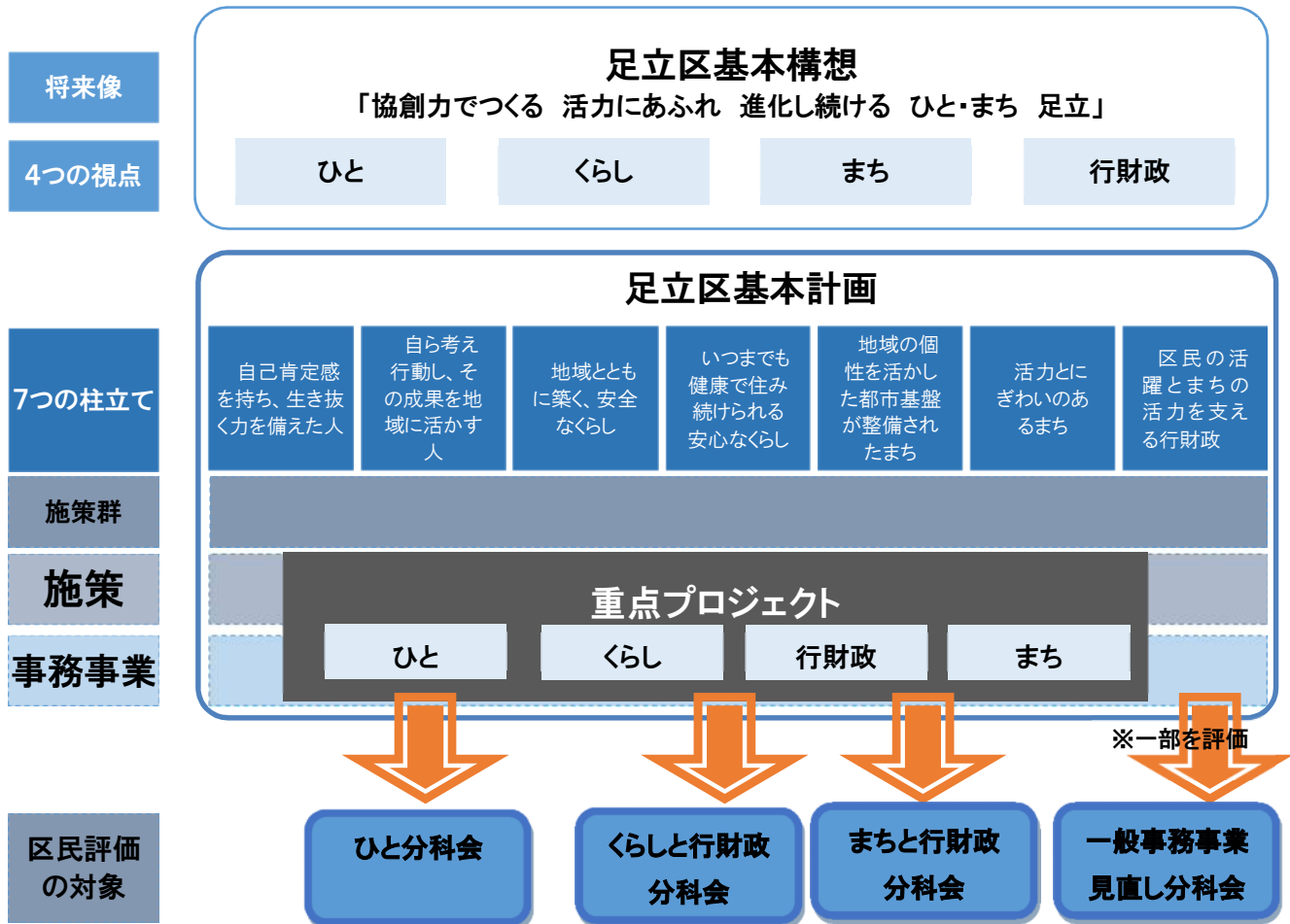
付 則（平成25年3月29日規則第24号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

付 則（平成25年12月27日規則第89号）

この規則は、公布の日から施行する。

1 分科会の体制について



令和2年度	ひと分科会	くらしと 行財政分科会	まちと 行財政分科会	一般事務事業 見直し分科会
評価対象事業数	20	18 (14+4)	19 (13+6)	15程度
参考：昨年度	20	18 (14+4)	19 (13+6)	11

() 内は、内訳

2 各分科会の事業構成の変更点

(1) ひと分科会

- ・新規、廃止事業なし

(2) くらしと行財政分科会

- ・新規、廃止事業なし
- ・事業拡充に伴う名称変更1事業
(No.23「ビューティフル・ウィンドウズ運動（防犯まちづくり事業）」)

(3) まちと行財政分科会

- ・新規、廃止事業なし
- ・事業拡充に伴う名称変更1事業
(No.35「防災力向上事業（防災訓練・防災計画・水害対策の強化）」)

資料 4-2

令和2年度 足立区区民評価委員会 分科会名簿（案）

令和2年4月1日現在

分 科 会 名	氏 名	備 考
ひと分科会 (20事業)	藤後 悦子	東京未来大学 こども心理学部教授
	伊藤 萌恵	※新任
	田邊 治代	※新任
	中島 明子	区民委員
くらしと行財政分科会 (18事業)	大口 達也	高崎健康福祉大学 健康福祉学部講師 ※新任
	藤澤 一馬	※新任（再任）
	明尾 陽子	区民委員
	庄子 恵美	区民委員
まちと行財政 分科会 (19事業)	遠藤 薫	東京電機大学 未来科学部特別専任教授
	亀田 彩子	※新任
	中川 麻耶	※新任
	長谷川 浩一	区民委員
一般事務事業見直し 分科会 (15事業) ※予定	寺井 公子	慶応義塾大学 経済学部教授
	井上 寛之	※新任
	大竹 恵美子	区民委員
	村田 文雄	区民委員

※網掛けは学識委員

基本計画の体系と合わせている

視点	柱立て	令和2年度 体系	重点項目に対応する事業がぶら下がる														
ひと	自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人	①家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む	<table border="1"> <tr> <td>就学前教育の充実</td> <td>No.1 幼児教育推進事業・家庭教育推進事務</td> </tr> <tr> <td>確かな学力の定着</td> <td>No.2 学力向上対策推進事業(小学校の基礎学力対策)</td> </tr> <tr> <td>子どもの状況に応じた支援の充実</td> <td>No.3 学力向上対策推進事業(中学校の基礎学力対策)</td> </tr> <tr> <td>健やかな身体づくり</td> <td>No.4 学力向上対策推進事業(教員の授業力向上)</td> </tr> <tr> <td>遊びと実体験の場や機会の充実</td> <td>No.5 発達支援児に対する事業の推進</td> </tr> <tr> <td></td> <td>No.6 不登校対策支援事業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>No.7 育英資金事業</td> </tr> </table>	就学前教育の充実	No.1 幼児教育推進事業・家庭教育推進事務	確かな学力の定着	No.2 学力向上対策推進事業(小学校の基礎学力対策)	子どもの状況に応じた支援の充実	No.3 学力向上対策推進事業(中学校の基礎学力対策)	健やかな身体づくり	No.4 学力向上対策推進事業(教員の授業力向上)	遊びと実体験の場や機会の充実	No.5 発達支援児に対する事業の推進		No.6 不登校対策支援事業		No.7 育英資金事業
		就学前教育の充実		No.1 幼児教育推進事業・家庭教育推進事務													
		確かな学力の定着		No.2 学力向上対策推進事業(小学校の基礎学力対策)													
		子どもの状況に応じた支援の充実		No.3 学力向上対策推進事業(中学校の基礎学力対策)													
		健やかな身体づくり		No.4 学力向上対策推進事業(教員の授業力向上)													
		遊びと実体験の場や機会の充実		No.5 発達支援児に対する事業の推進													
				No.6 不登校対策支援事業													
				No.7 育英資金事業													
		重点目標		重点項目													
		②妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える		重点項目	多様な保育サービスの提供と待機児童の解消 子育て不安の解消												
重点目標	重点項目	③生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる															
重点目標	重点項目	地域での学習・文化・スポーツ活動等の定着															
重点目標	重点項目	④多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する															
重点目標	重点項目	互いを認めあう人の育成															
くらし	全に地なくくらし安 住いみつ心な 心なくらし健康安	重点目標	重点項目	⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する													
		重点目標	重点項目	ビューティフル・ウィンドウズ運動の強化													
		重点目標	重点項目	⑥環境負荷が少ないくらしを実現する													
		重点目標	重点項目	循環型社会への転換の促進													
		重点目標	重点項目	⑦高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する													
		重点目標	重点項目	高齢者等の安心を確保 多様な支援サービスの提供による区民生活の安定・自立の推進													
		重点目標	重点項目	⑧健康寿命の延伸を実現する													
		重点目標	重点項目	自ずと健康になれるくらしの支援 安心できる地域医療の充実													
まち	市地域の個性を活かしたまち 活力のあるまち	重点目標	重点項目	⑨災害に強いまちをつくる													
		重点目標	重点項目	防災対策の強化													
		重点目標	重点項目	⑩便利で快適な道路・交通網をつくる													
		重点目標	重点項目	道路・交通網の充実													
		重点目標	重点項目	⑪地域の特性を活かしたまちづくりを進める													
		重点目標	重点項目	都市機能の向上 良好な生活環境の形成 緑と水辺と憩いの空間の創出													
行財政	区民の活躍とまちの活力を支える行財政	重点目標	重点項目	⑬多様な主体による協働・協創を進める													
		重点目標	重点項目	協働・協創による地域づくりの活性化 大学連携の推進													
		重点目標	重点項目	⑭戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う													
		重点目標	重点項目	行政評価制度の活用と改革 専門定型業務の外部化推進 協創を推進する人材の育成 戦略的広報の展開 的確な区民ニーズの把握													
		重点目標	重点項目	⑮区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす													
		重点目標	重点項目	区の魅力向上													
		重点目標	重点項目	⑯次世代につなげる健全な財政運営を行う													
		重点目標	重点項目	堅固な歳入基盤の確保 公共施設の再編													

令和2年度重点プロジェクト事業ラインナップの変更点一覧

令和元年度		変更	分野	令和2年度	
No.23	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（防犯まちづくり推進地区認定事業）」	⇒	くらし	No.23	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（防犯まちづくり事業）」 ◆これまで実施していた防犯まちづくり推進地区の認定支援に加えて、個人の「(仮称)ながらみまもり活動」登録制度を導入し、地域の見守り活動を進めていく（事業拡充及び名称変更）。
No.35	「防災力向上事業（防災訓練・防災計画）」	⇒	まち	No.35	「防災力向上事業（防災訓練・防災計画・水害対策の強化）」 ◆令和元年度の台風19号を受けて、令和2年度は水害対策を強化していくため、それに合わせて事業目的と指標の変更を実施（事業拡充及び名称変更）

令和2年度 重点プロジェクト事業体系一覧

【ひと】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	令和2年度		担当所管
					評価 有無	名称	
自己肯定感を持ち、 生き抜く力を備えた人	①家庭・地域と連携し、 子どもの学びを支え育む	就学前教育の充実	1		○	★「幼児教育推進事業・家庭教育推進事務」	教育指導部 就学前教育推進課 子ども家庭部 子ども政策課 青少年課
		確かな学力の 定着	2		○	★「学力向上対策推進事業（小学校の基礎学力対策）」	教育指導部 学力定着推進課
			3		○	★「学力向上対策推進事業（中学校の基礎学力対策）」	教育指導部 学力定着推進課 教育指導課
			4		○	★「学力向上対策推進事業（教員の授業力向上）」	教育指導部 学力定着推進課
		子どもの状況に応じた 支援の充実	5	【くらし】	○	★「発達支援児に対する事業の推進」	子ども家庭部 こども支援センターげんき 支援管理課
			6		○	★「不登校対策支援事業」	子ども家庭部 こども支援センターげんき 教育相談課
			7		○	★「育英資金事業」	学校運営部 学務課
			(31)	【くらし】 再掲		★「生活困窮者自立支援事業」	福祉部 くらしとしごとの相談センター
		健やかな身体づくり	8		○	「小・中学校給食業務運営事業（おいしい給食の推進）」	学校運営部 学務課
			(33)	【くらし】 再掲		「健康あだち21推進事業（糖尿病対策）」	衛生部 こころとからだの健康づくり課
		遊びと実体験の場や 機会の充実	9		○	★「放課後子ども教室推進事業」	学校運営部 学校支援課
	10			○	「こども未来創造館事業」	地域のちから推進部 地域文化課	
	11			○	「自然教室事業・体験学習推進事業」	学校運営部 学務課 子ども家庭部 青少年課	
	②妊娠から 出産・子育てまで切れ 目なく支える	多様な保育サービスの 提供と待機児童の解消	12		○	★「待機児童解消の推進」	子ども家庭部 待機児ゼロ対策担当課 子ども施設整備課 子ども施設入園課
			13		○	★「学童保育室運営事業」	地域のちから推進部 住区推進課
		子育て不安の 解消	14		○	★「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASM&P）の推進事業（妊産婦支援事業、こんには赤ちゃん訪問事業、3～4か月児健診事業）」	衛生部 足立保健所 保健予防課
			15		○	★「子育てサロン事業」	地域のちから推進部 住区推進課
16				○	★「養育困難改善事業（児童虐待対策等）」	子ども家庭部 こども支援センターげんき こども家庭支援課	
17			【くらし】	○	★「ひとり親家庭総合支援事業」	福祉部 親子支援課	

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	令和2年度		担当所管
					評価 有無	名称	
自ら考え行動し、 その成果を地域に活かす人	③生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を実践できる仕組みをつくる	地域での学習・文化・スポーツ活動等の定着	18		○	「文化・読書・スポーツ活動協創推進事業」	地域のちから推進部 地域文化課 スポーツ振興課 中央図書館
			19		○	「東京オリンピック・パラリンピックレガシー創出事業」	政策経営部 経営戦略推進担当課 地域のちから推進部 スポーツ振興課
			(29)	【くらし】 再掲		「介護予防事業（パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのらくらく教室）」	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課 地域のちから推進部 スポーツ振興課
	④多様な個性やライフスタイルを認めあう風土を醸成する	互いを認めあう人の育成	20		○	「ワーク・ライフ・バランスの推進事業」	地域のちから推進部 区民参画推進課
			—	【くらし】 【まち】	—	「ユニバーサルデザイン推進事業」 ※評価対象外	都市建設部 ユニバーサルデザイン担当課
			(48)	【行財政】 再掲		★「NPO・区民活動支援事業」	地域のちから推進部 区民参画推進課
			(50)	【行財政】 再掲		「協創推進体制の構築」	政策経営部 協働・協創推進担当課

令和2年度 重点プロジェクト事業体系一覧

【くらし】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	令和2年度		担当所管
					評価 有無	名称	
地域とともに築く、安全なくらし	⑤区民の命や財産を守り、くらしの安全を確保する	ビューティフル・ウィンドウズ運動の強化	21		○	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（地域防犯力の向上）」	危機管理部 危機管理課
			22		○	「生活環境保全対策事業（ごみ屋敷、不法投棄、放置自転車対策）」	環境部 生活環境保全課 都市建設部 交通対策課
			23		○	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（防犯まちづくり推進地区認定事業）」 ◆これまで実施していた防犯まちづくり推進地区の認定支援に加えて、個人の「(仮称)ながらみまもり活動」登録制度を導入し、地域の見守り活動を進めていく。	都市建設部 市街地整備室 まちづくり課
			(40)	【まち再掲】		「空き家利活用促進事業」	都市建設部 建築室 住宅課
			24		○	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業）」	地域のちから推進部 地域調整課
	⑥環境負荷が少なくくらしを実現する	循環型社会への転換の促進	25		○	「エネルギー対策の推進（温室効果ガス排出削減）」	環境部 環境政策課
			26		○	「ごみの減量・資源化の推進」	環境部 ごみ減量推進課
27			【まち】	○	「自然環境・生物多様性の理解促進事業」	環境部 環境政策課	
いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし	⑦高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する	高齢者等の安心を確保	28		○	「地域包括ケアシステムの推進」	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課
			29	【ひと】	○	「介護予防事業（パークで筋トレ・ウォーキング教室、はつらつ教室、はじめてのらくらく教室）」	福祉部 高齢者施策推進室 地域包括ケア推進課 地域のちから推進部 スポーツ振興課
			30		○	「孤立ゼロプロジェクト推進事業」	地域のちから推進部 絆づくり担当課
		多様な支援サービスの提供による区民生活の安定・自立の推進	31	【ひと】	○	★「生活困窮者自立支援事業」	福祉部 くらしとしごとの相談センター
			(5)	【ひと再掲】		★「発達支援児に対する事業の推進」	子ども家庭部 こども支援センターげんき 支援管理課
			(17)	【ひと再掲】		★「ひとり親家庭総合支援事業」	福祉部 親子支援課
				【ひと再掲】		「ユニバーサルデザイン推進事業」 ※評価対象外	都市建設部 ユニバーサルデザイン担当課
	(47)	【まち再掲】		★「就労支援・雇用安定化事業（区内企業の人材確保支援等）」	産業経済部 企業経営支援課		
	⑧健康寿命の延伸を実現する	自ずと健康になれるくらしの支援	32		○	「データヘルス推進事業」	衛生部 データヘルス推進課
			33	【ひと】	○	「健康あだち21推進事業（糖尿病対策）」	衛生部 こころとからだの健康づくり課 データヘルス推進課
34				○	「こころといのちの相談支援事業」	衛生部 こころとからだの健康づくり課	
安心できる地域医療の充実		—			「大学病院整備の支援事業」 ※評価対象外 ◆大学病院の誘致から整備に関する支援に事業が移行しているため、名称を変更する。	衛生部 衛生管理課	

令和2年度 重点プロジェクト事業体系一覧

【まち】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	令和2年度		担当所管	
					評価 有無	名称		
地域の個性を活かした都市基盤が整備されたまち	⑨災害に強いまちをつくる	防災対策の強化	35		○	「防災力向上事業（防災訓練・防災計画・ 水害対策の強化 ）」 ◆令和元年度の台風19号を受けて、令和2年度は水害対策を強化していくため、それに合わせて事業目的と指標の変更を実施（指標に関しては大幅に見直しを行っている。）	危機管理部 災害対策課	
			36		○	「防災まちづくり事業の推進（密集市街地整備・不燃化促進・細街路整備）」	都市建設部 市街地整備室 密集地域整備課 建築室 開発指導課	
			37		○	「建築物減災対策事業」	都市建設部 建築室 建築調整課 建築安全課	
	⑩便利で快適な道路・交通網をつくる	道路・交通網の充実	38		○	「交通環境の改善事業（都市計画道路及びバス・自転車走行環境の整備）」	都市建設部 交通対策課 道路整備室 街路橋りよう課	
			39	都市機能の向上	【行財政】 再掲	○	「鉄道立体化の促進事業（竹ノ塚駅付近連続立体交差事業）」	都市建設部 鉄道立体推進室 竹の塚整備推進課
	⑪地域の特性を活かしたまちづくりを進める	良好な生活環境の形成	(23)			○	「ビューティフル・ウィンドウズ運動（防犯まちづくり推進地区認定事業）」	都市建設部 市街地整備室 まちづくり課
			40	【くらし】	○	「空き家利活用促進事業」	都市建設部 建築室 住宅課	
				【ひと】 再掲			○	「ユニバーサルデザイン推進事業」 ※評価対象外
		緑と水辺と憩いの空間の創出	41		○	「緑の普及啓発事業」	都市建設部 みどり公園推進室 みどり推進課	
42				○	「公園等の整備事業（パークイノベーションの推進等）」	都市建設部 みどり公園推進室 みどり推進課 パークイノベーション担当課		
		(27)	【くらし】 再掲		○	「自然環境・生物多様性の理解促進事業」	環境部 環境政策課	
活力とにぎわいのあるまち	⑫地域経済の活性化を進める	中小企業の競争力向上を支援	43		○	「創業支援事業（産学金公ネットワークによる起業・創業支援）」	産業経済部 企業経営支援課	
			44		○	「経営改善事業（生産性の向上と競争力強化）」	産業経済部 企業経営支援課 産業振興課	
			45		○	「販路拡大支援事業（区内産業・製品のPR）」	産業経済部 産業振興課	
		46		○	「商店街と地域商店の魅力向上事業（訪れたい店づくりと人が集うまちの創出）」	産業経済部 産業振興課		
		47	【くらし】	○	★「就労支援・雇用安定化事業（区内企業の人材確保支援等）」	産業経済部 企業経営支援課		

令和2年度 重点プロジェクト事業体系一覧

【行財政】

「★」…子どもの貧困対策重点事業

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	令和2年度		担当所管		
					評価 有無	名称			
区民の活躍とまちの活力を支える行財政	⑬多様な主体による協働・協創を進める	協働・協創による地域づくりの活性化	(30)	【くらし】再掲			「孤立ゼロプロジェクト推進事業」	地域のちから推進部 絆づくり担当課	
			48	【ひと】	○	★	「NP0・区民活動支援事業」	地域のちから推進部 区民参画推進課	
			49		○		「町会・自治会の活性化支援」	地域のちから推進部 地域調整課	
			(24)	【くらし】再掲			「ビューティフル・ウィンドウズ運動（美化推進事業）」	地域のちから推進部 地域調整課	
			50	【ひと】	○		「協創推進体制の構築」	政策経営部 協働・協創推進担当課	
		51	大学連携の推進	○	★	「大学連携コーディネート事業」	政策経営部 広報室 シティプロモーション課		
	⑭戦略的かつ効果的な行政運営と情報発信を行う	行政評価制度の活用と改革		—		—	「行政評価事務」 ※評価対象外	政策経営部 政策経営課	
				—		—	「戸籍住民課の窓口業務委託」 ※評価対象外	区民部 戸籍住民課	
				—		—	「国民健康保険業務の外部委託」 ※評価対象外	区民部 国民健康保険課	
				—		—	「会計管理業務の外部委託」 ※評価対象外	会計管理室	
				—		—	「介護保険業務の外部委託」 ※評価対象外	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課	
				—		—	「足立保健所窓口等運営業務の外部委託」 ※評価対象外	衛生部 衛生管理課	
		協創を推進する人材の育成		52		○		「接客力の向上」	政策経営部 広報室 区民の声相談課
				53		○		「人材育成事務（職員研修事業、職員の能力を活かす人事）」	総務部 人事課 人材育成課
				54		○		「情報発信強化事業（各種広報媒体の充実・情報発信力の向上等）」	政策経営部 広報室 報道広報課
				55		○		「区民意識調査事業（世論調査・区政モニター制度等）」	政策経営部 広報室 区政情報課
	⑮区のイメージを高め、定住者や来街者をふやす	区の魅力向上		56		○		「シティプロモーション事業」	政策経営部 広報室 シティプロモーション課
				—	【まち】	—		「エリアデザインの推進」 ※評価対象外	政策経営部 エリアデザイン推進室 エリアデザイン計画担当課

柱立て	重点目標 (施策群)	重点項目	事業 No.	種別等	平成31年度		担当所管
					評価 有無	名称	
区民の活躍とまちの活 力を支えらるる財政	⑯次世代につなげる健全な財政運営を行う	堅固な歳入 基盤の確保	57		○	「4 公金収納金の収納率向上対策（税・保険料）」	区民部 納税課
			—		—	「低・未利用の公有財産（土地・建物）の活用」 ※評価対象外	資産管理部 資産管理課 資産活用担当課
		公共施設の 再編	—		—	「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設の更新・再配置の推進」 ※評価対象外	資産管理部 施設再編整備計画担当課

令和 2年8月 6日
区民評価委員会全体会

一般事務事業の区民評価について

1 評価対象事業の選定

- (1) 毎年全事業（約650事業）の1／3を評価対象とし、3年間で全事務事業の部内評価を実施
- (2) 評価対象の中から約30事業を選定し、庁内評価委員会ヒアリングを実施
- (3) さらにその中から約15事業を選定し、区民評価委員会ヒアリングを実施

※ただし、令和2年度については、庁内評価・区民評価対象事業を6～7事業に絞る方向で検討中。

2 評価項目の視点

以下の6項目について、事務事業評価調書、予算見積書、決算書、その他個別資料をもとに実施

- (1) 事業の必要性
- (2) 事業手法の妥当性
- (3) 受益者負担の適切さ
- (4) 事業の周知度
- (5) 補助金等の有効性
- (6) 予算計上の妥当性

3 主なスケジュール

資料2のとおり

4 令和元年度評価事業【参考】

- (1) 災害備蓄の管理運営事業
- (2) 直営児童施設運営事業
- (3) 地域団体活動支援事業
- (4) 産業振興ホールの利用促進事業
- (5) 幼児発達支援室運営事業
- (6) 家族介護慰労事業
- (7) 育成医療事業
- (8) 集団回収支援事業
- (9) 住宅施策推進事務
- (10) 児童・生徒の褒賞事業
- (11) あだち子育て応援隊事業

区民評価委員会の表彰制度について

1 表彰制度について

以下の目的、視点により、区民評価委員会から区の事業に対して、表彰を実施する

【目的】各プロジェクトの更なる推進と評価事業の円滑化、協創をサポートするための「職員力」を高めること

【視点】評価活動に対する所管課の参加や理解といった観点から、評価活動への貢献度の最も高かった事業を選定

例年、行政評価報告会の中で表彰を実施している。

【参考】昨年度選定事業

分科会名	対象事業	所管名
ひと	ひとり親家庭総合支援事業	親子支援課
くらしと行財政	こころといのちの相談支援事業	こころとからだの健康づくり課
まちと行財政	鉄道立体化の推進事業 (竹ノ塚駅付近連続立体交差事業)	竹の塚整備推進課
一般事務事業見直し	直営児童施設運営事業 (鹿浜いきいき館)	住区推進課

2 今年度の表彰制度の中止について

以下の理由により令和2年度は表彰制度を中止することとしたい

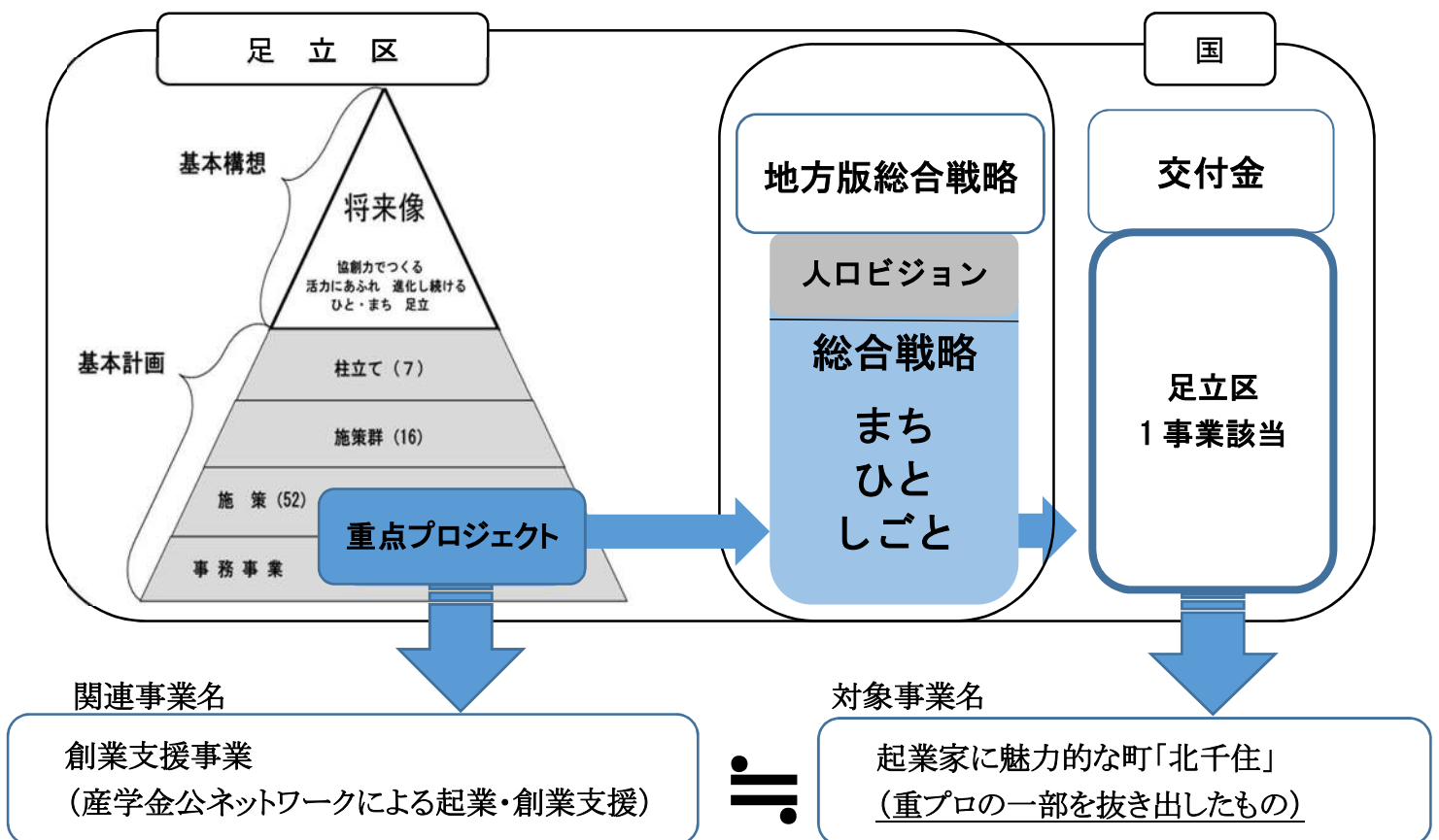
- ・行政評価報告会について、3密を避けることから開催を中止するため。
- ・重点プロジェクト事業及び一般事務事業について評価対象事業を絞り込むため（評価対象として選定された事業のみしか表彰を受ける機会がなく、公平性に欠ける）。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響が既に大きく出ている事業もあり、公平に表彰事業を選定することが困難なため。

地方創生推進交付金対象事業の評価について

1 地方創生推進交付金と評価について

- ・地方創生推進交付金は、地域再生計画に記載され、地方版総合戦略に位置づけられた地方公共団体の自主的・主体的で先導的な地方創生に資する事業の効率的かつ効果的な実施を支援することを目的として、国（所管：内閣府）が交付するものである。
- ・交付金を受けるにあたり、事業評価が必要になり、重プロの評価の中で評価をしていただきたい。

2 重点プロジェクト事業と交付金対象事業との関係



3 事業評価の方法・時期等（予定）

- 事業実施年度の翌年度（平成 30 年度から 3 か年）に効果検証を行う。
 - 4～5月 評価用調書作成、庁内一次・二次評価
※第一回全体会で周知し、まちと行財政分科会で取り組む旨の報告
 - 6月上旬 区民評価委員（まちと行財政分科会）へ関連資料送付、事前質問受付、担当課回答
 - 6月中～ 区民評価委員（まちと行財政分科会）による効果検証
下旬 →ヒアリング・評価作業等
 - 6月末 評価意見のまとめ
- 基本目標に鑑み検証し、行政評価のPDCAサイクルに合わせて、結果の反映を図る。

■対象事業 起業家に魅力的な町「北千住」

【概要】

意欲はあるが十分に活躍できていなかった女性、若者、シニア世代も起業家として地域活性化の担い手となれる社会の創出を目指し、起業セミナーやシニアのノウハウや人脈を活かす方法など、特色を持たせた起業家の掘り起こしを行う。

また、受講後の人脈形成及び起業実現後の後押しの観点から交流会・相談会等イベントを開催し、事務所のあつ旋や金融支援、プランコンテストによる補助金の支援や販路拡大相談も行う。

【地方版総合戦略の基本目標】

「女性」「若者」「高齢者」「障がい者」の活躍を支え、多様な働き方ができるまち

【実施計画期間】 平成29年度から平成31年度まで

【交付決定額】 平成29年度 1,933千円（補助率1/2）

※対象事業経費 起業家育成事業経費 3,866千円

【評価指標】

- ① 足立区で創業した法人数（社）
- ② 創業プランコンテストの応募件数（件）
- ③ 創業支援施設退室時の区内定着率（%）

【関連重点プロジェクト事業】

「創業支援事業（産学金公ネットワークによる起業・創業支援）」